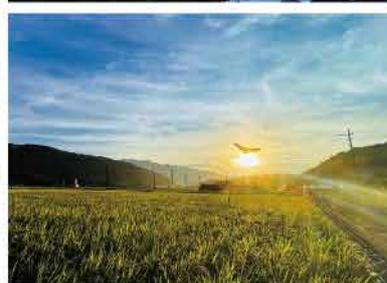


- 注目 物価高騰等対策事業を実施
- 風水害に備えて
- 熱中症に注意しましょう



元気な夏を!



経済を支える！ 策事業を実施

総額
およそ
2億7千万円

町では、物価高騰の影響を受けている町民や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や支援事業を実施しています。

1人 5,000円分の元気券を配布！

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524



7月上旬から順次、世帯主あてに「引換券」を郵送しますので、下記の引換期間中にお近くの児童館などで振興券と交換してください。

町内の店舗で利用できる地域振興券「いのちと暮らしを守るあいかわ元気券」を国からの交付金を活用し、3,000円分から5,000円分に増額しました。7月21日(金)から配布する予定です。

対象 5月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方

額面 1人当たり5,000円分(500円券×10枚)
※大型・個店共通券4枚、個店専用券6枚



町ホームページ
「いのちと暮らしを守る
あいかわ元気券」

引換期間(3日間) 7月21日(金)～23日(日) 午前9時30分～午後8時 引換場所 次の町内21カ所どちらでも引き換えが可能です

引き換え場所	所在地	引き換え場所	所在地	引き換え場所	所在地	引き換え場所	所在地
川北児童館	半原6356	角田児童館	角田2469-1	下谷八菅山児童館	中津6222	大塚児童館	中津1855-3
宮本児童館	半原4604	三増児童館	三増591	二井坂児童館	中津3724-2	桜台団地公民館	中津4061-9
原白児童館	半原2312-1	愛川町役場庁舎裏分館	角田251-1	桜台児童館	中津7341	春日台児童館	春日台3-6-11
両向児童館	半原2683-5	小沢児童館	角田642-1	半縄公民館	中津3903-1		
細野児童館	半原498	上熊坂児童館	中津386-1	坂本児童館	中津5178-2		
田代運動公園	田代1700	熊坂児童館	中津511	第1号公園体育館	中津4043		

※ 駐車スペースが限られていますので、車でのご来場はお控えください
※ 台風など荒天の場合は中止

期間内に引き換えできない方については、「広報あいかわ」8月1日号や、町ホームページなどで受け取り方法をお知らせします。

非課税世帯などへ給付金を支給！ 問 8月31日まで 給付金コールセンター ☎0120(567)712 9月1日から 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3352

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、非課税世帯などに対し、給付金を支給します。なお、対象の世帯へ7月中旬ごろに申請の案内を送付します。

対象 令和5年度非課税世帯など **補助額** 1世帯当たり3万円



在宅介護世帯に1万円を給付！

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3332

在宅で介護をされている世帯に対して、給付金を支給します。なお、対象の世帯へ10月上旬ごろに申請の案内を送付します。

対象 7月1日時点、要介護1以上で在宅で介護されている世帯

補助額 1世帯当たり1万円



給食食材費の高騰分を町が負担！

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3612

食材費の高騰が続く中、これまで通りの栄養バランスや量を保った、魅力的なおいしい学校給食を実施するため、食材費高騰分を、町が負担します。

補助額 高騰分約10%相当を公費負担



町民生活と地域 物価高騰等対

既に6月中旬に配布のチラシでお知らせしましたが、事業者の皆さんの生活および経営を守るため、国の町の「いのちを守る基金」を活用し、

感謝と希望の想いを込めて、小・中学生へ! お花を贈ります!



コロナ禍で制限を強いられながらもがんばってきた児童・生徒へ、終業式までにメッセージ付きの花を贈ります。

笑顔の花プロジェクト

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3611



ペットボトル水平リサイクル推進プロジェクト

【循環型社会の実現】として、終業式までに小・中学生と愛川高校生へ、サステナブルペットボトルを使用した飲料を配布します。

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513



保健・医療・福祉関係施設へ支援金を交付!

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3353
子育て支援課 子ども福祉班・子ども保育班 ☎(内線)3362
健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線)3341
高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3332

町民の健康と福祉の保持・増進のために事業を継続している施設に支援金を交付します。

対象 病院1施設、診療所27施設、薬局16施設、福祉系施設60施設



畜産事業者へ飼料代を補助!

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

飼料価格高騰の影響を受けている畜産事業者に対し、経営の安定化を図るため、高騰分の一部を補助します。

対象 町内の畜産事業者

補助額 年間購入量に応じて支給



交通事業者へ燃料代を補助!

問 企画政策課 企画政策班 ☎(内線)3232

地域の公共交通を支えている町内の交通事業者へ、燃料費の高騰への対策として、高騰分相当額を補助します。

対象 町内を運行する路線バス事業者、町内のタクシー事業者

既に5月からは

子育て世帯に給付金を支給!

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3362

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象に、給付金を支給します。



対象 ● 令和5年3月1日から令和6年2月29日までに出生した児童を養育する住民税非課税の方
● 令和4年度の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を受給しておらず、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童を養育し、令和5年1月1日以降に家計が急変した方

補助額 児童1人につき5万円

9月から医療費の無償化を18歳まで拡大!

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3364

対象 養育者の所得に関わらず、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が新たに対象になります。

風水害に備えて

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782
 ペットの災害対策ガイドラインについては
 環境課 環境対策班 ☎(内線)3512

集中豪雨や台風のシーズンを迎えます。いつ起こるか分からない災害に対し、自分や周りの人たちの大切な命を守るためにも、今からできる「備え」について考えてみませんか。

災害時の行動を確認 | 避難のタイミングや家族との連絡方法、集合場所、避難経路などを確認しておきましょう。

いざというとき慌てないよう、日頃から地域の避難場所・危険個所の確認や、時系列に沿ったマイ・タイムライン(避難行動計画)を作りましょう。

- Step 1** ハザードマップなどを確認し、住んでいる地域の危険個所を調べる
- Step 2** 避難場所や、避難経路を確認
- Step 3** 気象情報や河川の水位状況、町からの情報など情報収集の手段を確認
- Step 4** 町ホームページから用紙をダウンロードマイ・タイムラインを作成

マイ・タイムライン 記入用紙

行政からの情報	わたしの行動
・台象情報(台象発生、進路予想など) ・気象情報(大雨予報、台風天変など) ・大雨注意報 ・洪水注意報 ・大雨警報(浸水害・土砂災害) ・洪水警報	住んでいる地域の危険を調べよう ●住んでいる場所は洪水浸水想定区域に入っているか? □入っていない □入っている (河川名) _____川 (浸水深) _____m 洪水・浸水害の恐れがある時の緊急避難場所 ()
・警戒レベル3(高齢者等避難開始) ・川「避難判断水位」到達 ・土砂災害警戒情報(2時間後に基準到達)	●住んでいる場所は土砂災害警戒区域に入っているか? □入っていない □入っている 土砂災害の恐れがある時の緊急避難場所 ()
・警戒レベル4(避難指示) ・記録的短時間大雨情報 ・川「危険危険水位」到達 ・土砂災害警戒情報(1時間後に基準到達)	土砂災害の恐れがある時の緊急避難場所 ()
・警戒レベル5(緊急安全確保) ・既に災害が発生 ・川「危険危険水位」到達 ・大雨特別警報(浸水害・土砂災害)	避難場所 ハザードマップ



町ホームページ「マイ・タイムライン」を作りましょう

非常用持ち出し袋や備蓄品を用意

非常用持ち出し袋の用意や食料などの備蓄をしておきましょう。必要な物や数は家庭によって異なるため事前の確認が必要です。賞味・使用期限など定期的に点検しましょう。



非常用持ち出し袋 チェックリスト

- ◆貴重品
 - 現金
 - 身分証明書
 - 印鑑
 - 携帯電話
 - 健康保険証
 - 通帳・証券類
- ◆応急医療品、避難用具
 - 救急用品(ばんそうこう、消毒液など)
 - ヘルメット(防災頭巾)
 - ステッキなどの探り棒
 - 懐中電灯
 - 携帯ラジオ
 - 手軍
- ◆感染症対策用品
 - マスク
 - ウエットティッシュ
 - 手指消毒液
 - 体温計
- ◆飲料・食料・生活用品
 - 飲料水
 - 非常食(缶詰など)
 - 筆記用具
 - タオル
 - 生理用品
 - 雨具
 - モバイルバッテリー
 - 毛布
- ◆乳児がいる場合
 - 粉ミルク
 - 哺乳瓶
 - おむつ
- ◆高齢者がいる場合
 - 介護用品
 - 常備薬
 - 流動食
- ◆ペットがいる場合
 - 飲料水・食料
 - キャリーケース
 - トイレシート

ペットも災害に備えましょう

町では、災害時にペットと同行避難できるよう、ガイドラインを作成しています。大切な家族を守るため、日頃から準備をしておきましょう。



町ホームページ「愛川町ペットの災害対策ガイドライン」



町内の小学校で防災教室を開催

今年、関東大震災から100年を迎える節目として、幼少期から防災意識を高めてもらおうと、防災教室を6月に中津小と高峰小で開催しました。小学生たちは、防災コミュニティネットワーク(青木信夫代表)の起震車を用いた地震体験や避難所運営ゲームなどを行いました。順次全ての小学校で実施します。



起震車で地震体験

土砂災害防止パトロールを実施

6月20日、町内において土砂災害が起こる恐れがある場所のパトロールを実施しました。このパトロールは、急傾斜地や土石流などの危険箇所の現状把握や防止施設の確認などを行ったもので、当日は、厚木土木事務所や厚木警察署、町関係各課が参加し、町内8カ所の現状把握などを行いました。



パトロールの様子

ご活用ください! 土のうステーション

大雨による冠水・浸水などの被害を未然に防ぐため、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション(土のう置き場)」を半原出張所跡地に設置していますので、ご活用ください。なお、緊急時には消防庁舎でも土のうを配布します。

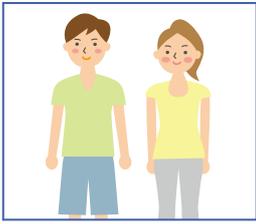


熱中症に注意しましょう

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、その日の体調や暑さへの不慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。

日常の予防対策

問 健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線)3341



涼しい服装



エアコンなどを使用



日傘・帽子



水分・塩分補給

- 室内でも温度を測りましょう。
- 体調の悪いときは特に注意しましょう。

「熱中症警戒アラート」発表時には

- エアコンを適切に使用しましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 外での運動は、原則、中止・延期しましょう
- 高齢者や子ども、持病のある方などの熱中症のリスクが高い方に声をかけましょう
- のどが渇く前に水分補給をしましょう

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表され、テレビ、防災無線などを通じて発信されます。

熱中症の症状と応急処置

●熱中症の症状

- 軽症 めまい、立ち眩み、筋肉痛、多汗
- 中等症 頭痛、吐き気、倦怠感・虚脱感
- 重症 意識がない、けいれん、高体温、真つすぐ歩けない

●応急処置

- 涼しい場所に避難し、衣服をゆるめる
- 首、脇の下、足の付け根を冷やす
- 水分と塩分を補給する

●重症のときは、すぐに救急車を!

保健師から

夏は、脱水状態が引き金に！ 脳梗塞にも注意しましょう

夏は、湿気や暑さで大量の汗をかくことで血液中の水分不足による脱水症状を起こしやすい季節です。脱水症状が起きると血液の粘度が増し、血栓が出来やすくなります。特に、高血圧や糖尿病などの生活習慣病や不整脈といった脳梗塞の危険因子をもつ人は、脱水症状を誘因とする脳梗塞が起こりやすくなるので注意が必要です。

対策は、意外とシンプル!

1. こまめに水分補給をする

夏の脳梗塞は、起床後の2時間が特に要注意。就寝前と起床後にコップ1杯の水を飲むのが脳梗塞予防には効果的です。

2. お酒の飲みすぎに注意する

お酒には利尿作用があるため、水分の排泄を促し脱水症状が進むので、注意が必要です。

要注意! 熱中症と勘違いされやすい 夏の脳梗塞

脳梗塞が起きたときにみられる「半身の麻痺、脱力、しびれ、ろれつが回らない」などの症状は、夏に起こりやすい熱中症の症状とよく似ています。そのため、熱中症と勘違いして様子を見てしまい、発見が遅れることがあります。

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

性的マイノリティのカップルや事実婚などの二人の意思を尊重し、宣誓を証明書として交付する制度について、町では、制度を利用している方が転入・転出する際の負担軽減のため、7月から自治体間連携を6市町村に拡大しました。この制度の名称は次のうちどれでしょうか。

- ①リーダーシップ宣誓
- ②スポーツマンシップ宣誓
- ③パートナーシップ宣誓

6月1日号の答え: ① ペットボトル
当選者: 森崎弘美さん、加藤喜弘さん、大貫時子さん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 7月10日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046 (286) 5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

安心・安全でおいしい「町営水道」

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3487

安全で良質な水道水

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。水道法では、清浄な水を供給するため、細菌や化学物質、色や濁り、においなど水質基準に関する検査が義務付けられており、検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合した安全で良質な水道水であることが確認されています。水質検査計画と水質検査結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。



町ホームページ
「水質検査結果」

一部の報道にありましたが、発がん性の恐れが指摘される有機フッ素化合物(PFOSおよびPFOA)について、町営や県営水道ではいずれも検出されていません。ご安心ください。

漏水の修繕は町の指定工事業者で

メーターから宅内側の漏水修繕は、お客様のご負担で、町の指定を受けた工事業者に依頼していただく必要があります。町ホームページで指定業者が確認してください。



町ホームページ
「水道の工事について」



指定工事業者で修繕をすると、漏水分の水道料金の一部を減額できる場合があります。修繕が終わりましたら、水道事業所へ報告するよう、業者にお伝えください。

水道メーターの取り替え工事を 行います



問 水道事業所 工務班 ☎(内線)3483

計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え工事を、町が委託した工事業者が実施します。工事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

●工事期間

7月下旬～令和6年3月上旬
計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え工事を、町が委託した工事業者が実施します。工事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

●工事費用 無料

ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客様の負担となります。

10月1日から 公共下水道使用料を改定します

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3434

公共下水道事業は、清潔で快適な居住環境の実現と河川などの公共用水域の水質保全を目的に実施しています。

本町では昭和50年から下水道管などの整備を開始したため、早いところではまもなく耐用年数を迎え、今後は維持管理費や更新費用の増加が見込まれています。

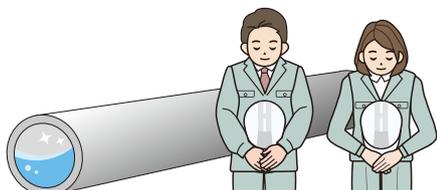
使用者の皆さんにご負担いただいている下水道使用料は、家庭や事業所から発生する汚水処理に要する維持管理費などに充てていますが、下水道使用料だけでは賅うことができないため、一般会計からの繰入金で補っている状況です。

これらのことから、排水量に応じた、より適正な使用料をご負担いただき、健全で持続可能な下水道事業経営を確保するために、これまで10年間据え置いてきました下水道使用料をやむを得ず改定させていただくこととなりました。

今後とも、経費削減や計画的な施設更新などに努め、健全で安定的な下水道サービスを提供していきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※ 下水道使用料は、2カ月に1度、水道料金とともに請求しています。

※ 使用期間が10月1日をまたぐ場合は、按分計算により請求額が決定します。



1カ月当たりの公共下水道使用料(消費税抜き)

区分	排水量	使用料	
		現行	改定後
基本額	8㎡まで	750円	863円
加算額 (1㎡につき)	8㎡を超え15㎡まで	97円	112円
	15㎡を超え30㎡まで	99円	114円
	30㎡を超え50㎡まで	103円	118円
	50㎡を超え100㎡まで	134円	154円
	100㎡を超え300㎡まで	169円	194円
	300㎡を超え500㎡まで	212円	244円
	500㎡を超え1,000㎡まで	253円	291円
	1,000㎡を超える分	255円	293円

下水道使用料の計算例

1カ月当たり 30㎡排水した場合の使用料		
基本額	8㎡までの分	863円
加算額	8㎡を超え15㎡までの分	7㎡×112円 =784円
	15㎡を超え30㎡までの分	15㎡×114円 =1,710円
小計		3,357円
消費税込合計		3,692円

8月1日から 町内循環バスの小児運賃が50円になります

問 住民課 交通防犯班 ☎(内線)3320

これまで、大人運賃と同額の150円でしたが、子育て世代の応援や小学生の利用促進のため、新たに小児運賃(小学生対応)を設定します。この機会にぜひ、町内循環バスを利用してみませんか。



乗り方 ●小児用交通系ICカードの場合

乗車時に読み取り機に交通系ICカードをタッチしてください。

※大人用の交通系ICカードを利用する場合は、タッチする前に乗務員にお声がけください。

●現金の場合

乗車時に運賃箱に50円を入れてください。

※中学生以上は150円です。また、未就学児は無料です。

運行ルートやダイヤなど詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ「町内循環バス」



パートナーシップ宣誓制度 海老名市・伊勢原市・秦野市とも連携協定

問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

性的マイノリティのカップルや事実婚などの二人の意思を尊重し、宣誓を証明書として交付するパートナーシップ宣誓制度。これまで、愛川町・厚木市・清川村の3市町村で連携に関する協定を提携していますが、この度、海老名市・伊勢原市・秦野市とも連携協定を締結しました。

これにより、7月から6市町村間で制度利用者が住所異動した場合に、転入先で、簡易な手続きを行うことによって、宣誓を継続することができます。



町ホームページ「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携について」

町の公用車に掲載する広告を募集します

問 管財契約課 管財契約班 ☎(内線)3262

町の財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。ぜひご活用ください。

●掲載期間 10月1日(日)から1年間

●車両台数 20台

●掲載場所 広告主が作成する広告マグネットシール(最大でA2サイズ)を、車両の左右側面に貼り付けます。

●広告掲載料 1台当たり年額12,000円(広告作成費用は広告主負担)

●注意事項 風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

●申込方法 7月31日(月)までに申込書を管財契約課へ(郵送の場合は必着)。応募多数の場合は抽選となります。



町ホームページ「町公用車に掲載する広告を募集します」



\顔写真を無料で撮影/ マイナンバーカード休日申請窓口

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3316

仕事や学校などで、平日にマイナンバーカードの申請が困難な方などを対象に、マイナンバーカード休日申請窓口を開設します。

町ホームページ「[無料の写真撮影]マイナンバーカード休日申請窓口」



7月30日(日) 午前9時～午後1時 役場1階住民課

●送付された二次元コード付き交付申請書をお持ちください

申請書に必要な事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。

●申請書をお持ちでない方は以下の本人確認書類をお持ち下さい。

- 1点でよいもの 運転免許証、パスポート、在留カードなどの、官公庁発行の顔写真付き証明書
- 2点必要なもの 健康保険証、年金手帳、学生証など

※申請当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。また、混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

休日交付などの窓口も開設!

7月30日(日) 午前8時30分～正午

毎月末の日曜日、マイナンバーカード休日交付などの窓口を開設しています。受け取り案内のハガキが届いており、平日にマイナンバーカードを受け取ることが難しい方などは、こちらの窓口をご活用ください。

※時間帯により混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

町ホームページ「マイナンバーカード休日交付窓口」



国民健康保険被保険者証(保険証) 更新のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3377

現在お持ちの保険証は、7月31日(月)をもって期限切れとなります。

8月1日(火)からの新しい保険証(アジサイ色)は、簡易書留で世帯主の方宛に7月下旬までに送付します。新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日までです。

保険証が届かない場合や記載事項に訂正がある場合などは、お問い合わせください。

なお、国民健康保険税の滞納が累積している方へは、国保年金課で交付します。



アサギ色

7月31日(月)まで



アジサイ色

8月1日(火)から

後期高齢者医療限度額適用認定証などを 更新します

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3377



現在お使いいただいている後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の有効期限は7月31日(月)です。

8月1日(火)からお使いいただく新しい認定証は、7月中にお送りします。

なお、新しく減額認定証などが必要な場合は国保年金課にて申請してください。

●申請場所 国保年金課

町ホームページ
「後期高齢者医療制度」

●持ち物

- 療養を受ける方の後期高齢者医療制度被保険者証
- 療養を受ける方のマイナンバー確認書類
- 来庁者の身分証明書
(写真がない場合は保険証などが2点以上必要です)
- 町民税非課税世帯で、過去12カ月で90日を超える入院をしている場合は、そのことが確認できる領収書の写しなど
- 療養を受ける方と申請する方の世帯が違う場合は委任状

医療費が高額になりそうなときは 「限度額適用認定証」をご利用ください

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3379

国民健康保険の加入者が、自己負担限度額を超える高額な医療費を支払った場合、その超えた分が申請により高額療養費として払い戻されます。

事前に窓口にて「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の交付を受けることもできます。

限度額適用認定証等を提示すると、同月内に1つの医療機関窓口で支払う一部負担金は、自己負担限度額までとなります。自己負担限度額は、所得区分によって異なります。

現在、交付されている限度額適用認定証等の有効期限は7月31日(月)までです。引き続き必要な場合は、8月1日(火)以降に申請していただくことで、認定証を交付します。

●申請場所 国保年金課

●持ち物

- 療養を受ける方の国民健康保険被保険者証
- 世帯主および療養を受ける方のマイナンバー確認書類
- 来庁者の身分証明書
(写真がない場合は保険証などが2点以上必要です)
- 町民税非課税世帯で、過去12カ月で90日を超える入院をしている場合は、そのことが確認できる領収書の写しなど
- 療養を受ける方と申請する方の世帯が違う場合は委任状



町ホームページ
「高額療養費について」

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3378

国民年金の第1号被保険者(厚生年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となる制度があります。

●申請は原則として毎年度必要です

令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)に免除・猶予が承認された方でも、令和5年度(令和5年7月～令和6年6月)に引き続き承認を希望する場合は、申請をお願いします。



町ホームページ
「納付が困難な時は」

申請時点の2年1カ月前まで さかのぼって申請ができます

過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。

申請をせずに未納のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。



申請が必要な方 ●新規に令和5年度の承認を受けたい方

- 令和4年度に承認され、次に該当する方
 - 令和5年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受けたい
 - 一部納付を承認された
 - 失業など特例により承認された
- 納付猶予承認中に50歳になった方
(平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象)

申請できない方 ●国民年金任意加入被保険者の方

- 学生の方(学生納付特例制度をご利用ください)

申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 失業などを理由とする場合は、次のいずれか
 - 雇用保険被保険者離職票
 - 雇用保険受給資格者証
 - 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
 - 退職証明書および
町民税・県民税額変更通知書
(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)
 - 辞令(公務員だった方)

田代運動公園・第1号公園プールが はじまります

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

7月22日(土)から8月20日(日)までの間、田代運動公園、第1号公園プールをご利用いただけます。なお、当日の水温などにより、利用できない日もありますので、ご了承ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール
開設期間	7月22日(土)～8月20日(日)	
開設時間	午前9時～午後7時	
使用料	※1回につき	※2時間
	大人 300円 中学生以下 150円	大人 100円 中学生以下 50円
問い合わせ	田代運動公園プール ☎ 046(281)1842	第1号公園体育館 ☎ 046(285)1818

※三増プールは7月1日で廃止となりました。

第1号公園プールは、水泳教室実施のため、7/24(月)～7/28(金)
〔予備日:7/31(月)～8/2(水)〕の午前9時から11時30分まで
一般利用ができません。(他に水泳協会による大会の予定あり)



町ホームページ
「令和5年度 町営プール
開設のお知らせ」



行政区・自治会に加入しましょう

問 行政推進課協働・行政管理班
☎(内線)3245

災害などの、いざというときに、地域の助け合う力を発揮するためには、日頃から言葉を交わし合っ、顔が見えるご近所関係を築いておくことが重要です。地域に住む皆さんとの触れ合いの和を広げるために、ぜひ行政区・自治会に加入しましょう。

加入希望などの問い合わせは、地域の行政区・自治会役員までご連絡ください。

加入するとこんなことが

地域交流

地域イベントへ参加することで、さまざまな人とコミュニケーションが図れます。

情報伝達

回覧版などから情報を素早く入手できます。

皆さんもぜひ参加しましょう!

安心・安全

防災・防犯活動により、助け合える安全・安心な地域づくりができます。

温かい地域社会

地域で高齢者や子どもたちを見守り、安心して暮らせる地域づくりができます。

お祭りの季節!各行政区の盆踊りなどのスケジュール

川北区	8月19日(土)	川北青少年広場	熊坂区	8月6日(日)	熊坂児童館
宮本区	8月26日(土)	半原神社	下谷八菅山区	9月16日(土)	下谷八菅山児童館
原白区	未定		二井坂区	7月22日(土)	二井坂児童館
両向区	8月12日(土)	両向児童館広場	桜台区	7月15日(土)	桜台青少年広場
細野区	8月12日(土)	中細野児童公園	半縄区	7月15日(土)	半縄公民館
田代区	8月5日(土)	田代小学校校庭	坂本区	7月15日(土)	坂本児童館
角田区	7月29日(土)	角田児童館	六倉区	7月15日(土)	六倉児童館
三増区	7月22日(土)	三増児童館広場	大塚区	7月29日(土)	大塚児童館 (夕涼み会 子どもイベント)
箕輪区	7月29日(土)	下箕輪農村公園	桜台団地区	7月30日(日)	桜台団地公民館
小沢区	7月29日(土)	小沢児童館	春日台区	7月22日(土)	春日台(第5)やなぎ公園
上熊坂区	7月22日(土)	上熊坂北原公園			



SC相模原
広報担当
ガミティ

がんばれ! SC相模原!
<https://www.scsagamihara.com/>

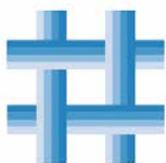
試合日程 H=ホーム A=アウェー

キックオフ	対戦相手	会場
7月1日(土) 午後6時	ヴァンラーレ八戸	相模原ギオンスタジアム H
7月9日(日) 午後6時	FC大阪	東大阪市花園ラグビー場 A
7月15日(土) 午後6時	奈良クラブ	相模原ギオンスタジアム H
7月22日(土) 午後6時	FC今治	相模原ギオンスタジアム H
7月29日(土) 午後6時	AC長野パルセイロ	長野Uスタジアム A

「愛川町ホームタウンデー」を開催!

6月11日、相模原ギオンスタジアムでの「テゲバジャーロ宮崎」戦で「愛川町ホームタウンデー」を開催。町内在住・在勤および在学の皆さんを無料で観戦に招待するとともに、小野澤町長と町観光キャラクター「あいちゃん」が応援に駆け付け、試合を盛り上げました。

また、スタジアム周辺では、愛川ブランド認定品の販売も行われ、多くの来場者の皆さんでにぎわいました。



あなたはご存知ですか?
ともに生きる社会
かながわ憲章

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局 共生推進本部室
電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854



◀ 詳しくはこちらを
ご覧ください

ともに生きる

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の 固定資産税を減額します

☎ 税務課 資産税班 ☎(内線)3280

申告(適用)期限 令和6年3月31日

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅が、次の要件を全て満たす場合に、翌年度の固定資産税を減額します。申告をお考えの方は、必ず工事前にお問い合わせください。

住宅耐震改修工事

居住部分(1戸当たり120㎡まで)にかかる固定資産税の2分の1(長期にわたり良好な住宅として、行政庁が認定する、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は3分の2)を減額します。

- 令和5年1月1日～12月31日に行われた改修工事
- 現行の耐震基準に適合した改修工事
- 昭和57年1月1日以前に完成していた住宅
- 自己負担額が50万円を超える



バリアフリー改修工事

居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

- 改修工事の完了時点で、新築日から10年以上経過している
- 次のいずれかが居住している
 - 65歳以上の方
 - 要介護認定または要支援認定を受けている方
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを持つ方
- 令和5年1月1日～12月31日に次のいずれかの工事が行われた
 - 廊下の拡幅
 - 引き戸への取り換え
 - 階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良
 - 便所の改良
 - 手すりの取り付け
 - 床の段差の解消
 - 床表面の滑り止め
- 改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下(賃貸部分を除く)
- 自己負担額が50万円を超える

省エネ改修(熱損失防止)工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します(認定長期優良住宅に該当することとなった場合は3分の2)。

- 平成26年4月1日以前に完成していた住宅
- 令和5年1月1日～12月31日に次のいずれかの工事が行われた
 - 窓の断熱改修工事(二重サッシ化など)
 - 窓の断熱改修工事と併せて行った床・壁・天井の断熱改修工事
- 工事により改修した箇所が、現行の省エネ基準に適合する
- 改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下(賃貸部分を除く)
- 自己負担額が60万円を超える

(断熱改修に係る工事費が60万円超、又は断熱改修に係る工事費が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置に係る工事費と合わせて60万円超の場合)

スポーツ・文化芸能全国大会等出場奨励金を 交付します

☎ スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。なお、助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年一回となります。

町ホームページ
「全国大会等出場奨励金を交付します」



- **対象** 町内在住の個人又は町内に所在する団体。ただし、団体に所属する出場者は町内に在住されている方のみ対象となります。

- **申請方法** 申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できるもの、予選会の要項および結果の分かる資料を添付し、大会のおおむね3週間前までに申請書を提出してください。申請内容の確認後、交付が決定した際は通知にてご連絡します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

フィンスイミングで世界大会出場 奨励金を交付しました

第3回フィンスイミングマスターズ世界選手権(エジプト:カイロ)に出場された水田尚宏さんと北小路優子さんに、スポーツ・文化芸能全国大会等出場奨励金を交付しました。



左から、水田さん、佐藤教育長、北小路さん

町内最高齢をお祝い

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3339

町内老人ホームの「愛和の里」(田代)に入所されている、鈴木ふみ江さんが6月20日、町内最高齢となる111歳の誕生日を迎え、長寿の祝いが同ホームで行われました。鈴木さんは、お祝いに駆け付けた小野澤町長から花束とお祝いの品を受け取り、元気な声で「ありがとう」とお礼を述べられました。鈴木さんは明治45年千葉県生まれ。若いころは東京都品川で准看護師の仕事に就かれ、その後結婚して5人のお子さんに恵まれました。出掛けるのが好きな鈴木さん。思い出に残る旅行先は栃木県日光市にある「華厳の滝」だそうです。これからますますお元気で長生きしてください。



小野澤町長と鈴木さん、ご家族の皆さん

みんなで楽しく健康づくり! 「健康フェスタあいかわ2023」

問 健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線)3342

6月4日、健康プラザと文化会館を会場に、「健康フェスタあいかわ2023」を開催しました。健康プラザでは、あいかわりフレッシュ健康体操や、必要な野菜の摂取量がわかるベジチェックなど、健康に関するさまざまな催しを行いました。文化会館ホールで実施した健康・未病講演会では、タレントの山田邦子さんを迎え、「大丈夫だよ、がんぼうろ!」をテーマとして、乳がんの闘病体験や検診の大切さについて講演を行い、ユーモアを交えながらの軽妙なトークで、会場は大いに盛り上がりしました。



健康・未病講演会



健康イベントの様子

「認知症サポーター養成講座」を 愛川高校で開催

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3339

6月14日、県立愛川高校で1年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。この講座は、幅広い年齢層の方が正しい知識を持ち、認知症の方が町内で安心して暮らし続けられることを目的としているもので、町地域包括支援センター職員の説明に、生徒たちは熱心に耳を傾けていました。



小学生が稚アユ放流体験

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

5月24日、自然を愛する心と中津川への美化意識を子どもたちに持ってもらうため、6月1日のアユ釣り解禁を前に、田代小学校と半原小学校の児童が、中津川で稚アユの放流を行いました。放流は中津川漁業協同組合(木藤照雄代表理事組合長)の協力により行われ、参加した児童は、「大きくなってね」「いってらっしゃい」と声を掛けながら稚アユを放流しました。



大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診(医療機関検診)

がんを早期に発見するための検診を実施します。対象の方(①は事前に申し込みをした方)には、7月中旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

	① 大腸がん	② 子宮がん	③ 乳がん	④ 前立腺がん
対象	40歳以上の方 ※事前申し込みが必要 ※集団検診の申し込みを されていない方	20歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをされて いない方 ※体部細胞診は45歳以上で 医師が必要と認めた方	30歳以上の女性 ※集団検診の申し込みを されていない方	50歳以上の男性
内容	便潜血反応検査	頸部細胞診、 体部細胞診(45歳以上で、 医師が必要と判断した方のみ)	視触診	血液検査 (PSA検査:腫瘍マーカー)
受診者 負担金	400円	頸部 2,000円 体部 1,300円	900円	1,000円
期間 医療機関の 休診日は除く	7月12日(水)~ 12月20日(水)	昭和29年3月31日以前に 生まれた方と、今年度20~ 35歳になる方は無料	昭和29年3月31日以前に生まれた方は無料	
持ち物	受診券、健康保険証			

40歳以上の成人の方を対象とした健康診査・検診

対象の方(①は事前に申し込みをした方)には7月中旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

①~④は健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線)3342、⑤⑥は国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3376

	① 生活保護受給者などの健康診査	② 肝炎ウイルス検診	③ 成人歯科健康診査	④ 口腔がん検診	⑤ 特定健康診査	⑥ 後期高齢者健康診査
対象	医療保険に加入していない40歳以上の方(生活保護を受給している方など)	本年度中に40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	愛川町国民健康保険に加入している40~74歳の方	神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
内容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	血液検査 (B型・C型肝炎)	歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査 ※本年度40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、必須診査のほか、歯肉の状況検査(CPI検査)やむし歯菌活動性検査(RDテスト)、歯肉炎・歯周炎検査(ペリオスクリーンテスト)を実施します。	視触診による口腔内の粘膜状態の確認	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健康診査 ●基本の検査項目 診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査 ●詳細な検査項目 貧血検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査	
受診者負担金	無料 (事前申し込みが必要です)	1,000円 (昭和29年3月31日以前に生まれた方と、令和5年4月1日時点で40・45・50・55・60・65歳の未受診の方は無料)	1,000円 (昭和29年3月31日以前に生まれた方は無料)	1,600円 (成人歯科健康診査と同時受診の場合はこの検診の負担金が1,200円になります。昭和29年3月31日以前に生まれた方は無料)	無料	
期間 医療機関の 休診日は除く	7月12日(水)~12月20日(水)		8月1日(火)~12月31日(日)		7月12日(水)~12月20日(水)	
持ち物	記録票、受給者証	受診券、健康保険証			受診券、記録票、健康保険証	

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

■消防団員募集中! 消防団にあなたの力を。地域や家族を守る消防団で、一緒に活動しませんか。満18歳以上で健康な方であれば、どなたでも入団できます。問 消防課 総務班 ☎046(285)3131

あいかわリフレッシュ 健康体操講座

町のオリジナル体操の「あいかわリフレッシュ健康体操」を覚え、健康づくりをしませんか。

- 日 7月14日(金)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 10人程度
- 師 健康運動指導士 高垣茂子さん
- 物 運動のできる服装、運動靴、飲み物
- 他 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。
- 申問 7月7日(金)までに
健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわリフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



厚木保健福祉事務所の 相談案内

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。

事前に電話で予約が必要です。
日時などはお問い合わせください。

精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

- 日 月に4回程度

専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

- 日 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

- 日 月に2回程度(火曜または水曜)
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

- 日 月に2回程度(木曜)
午後1時20分～2時10分

申問 厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111(代)

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール

産後ママのための リラックス教室

ゆったり身体を動かしながら産後ママの身体と心をいたわり、リラックスしましょう!

- 日 8月7日(月)
前半▶午前9時45分～10時25分
後半▶午前10時50分～11時30分
- 所 健康プラザ
- 人 町内在住の1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん(各グループ5組)
- 物 運動のできる服装、バスタオル
- 他 お子さん連れで参加の場合は事前にご相談ください。
- 申問 7月28日(金)までに
健康推進課へ

高齢者肺炎球菌予防接種

新型コロナウイルス感染症の 発生に伴う特例措置

令和元年～4年度に高齢者肺炎球菌予防接種の対象となっていた方で、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種を受けられていない方に、令和5年度も引き続き、費用の一部助成を実施します。

●接種の方法

接種を受ける前に、健康推進課で手続きが必要です。手続きの際に「予防接種受診券兼予診票」と「特例措置対象者該当理由書」をお渡ししますので、それらの書類をお持ちの上、医療機関を受診してください。

マタニティセミナー

初めて出産される方を対象に、マタニティセミナーを開催しています。2日間1コースですが、1日のみの参加も可能です。

	1日目	2日目
日程	8月21日(月)	8月26日(土)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠、分娩経過について ●妊婦体操 ●栄養講話と試食 	<ul style="list-style-type: none"> ●産後の生活、赤ちゃんの世話 ●ファミリープラン(家族計画) ●沐浴実習 ●子育て支援センターの見学 ●町の制度案内
時間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会場	健康プラザ	
持ち物	動きやすい服装、バスタオル、母子健康手帳、筆記用具 母子健康手帳交付時の資料一式 ※転入の方は会場でお渡します。	1日目の配布資料(1日目参加者) 母子健康手帳、筆記用具 母子健康手帳交付時の資料一式 ※転入の方は会場でお渡します。
費用	無料	

申問 8月14日(月)までに健康推進課へ

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

楽しみながら認知症の予防! あたまの体操教室

誰もができる簡単な読み書き・計算の教材を使って、楽しく認知症を予防しましょう。

- 日 令和5年9月～令和6年2月までの毎週木曜日
午前9時30分または10時30分からの1時間程度
- 所 福祉センター 3階会議室
- 人 町内在住で65歳以上の方 16人
- 費 1カ月1,200円
(1カ月ごとに集めます)
- 物 筆記用具
- 他 新型コロナウイルス感染予防対策などにより、開催や参加人数等に変更が生じる場合があります。
- 申問 7月31日(月)までに
社会福祉協議会へ
☎(内線)3793



■食中毒にご注意を!夏は食中毒が発生しやすい時期です。食中毒を起こす菌を「つけ加えない・増やさない・やっつける」の予防三原則を守って、元気に過ごしましょう。

FMHOT 839で町の情報をお知らせ
 毎週金曜日(午前10時54分・午後4時54分)と日曜日(午前11時・午後4時54分)に放送しています。
 緊急時には災害情報も放送します。

お子さんの歯科保健指導

- 日** 7月27日(木)
対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所** 健康プラザ
- 物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他** 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和4年6月生まれ
2歳児歯科健診	令和3年6月生まれ
	令和2年12月生まれ

対象者には7月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。
 育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。
 ※むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。



すくすく親子健康相談

- お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。
- 日** 7月13日(木)
午前9時30分～11時
 - 所** 健康プラザ2階 健診室
 - 人** 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
 - 物** 母子健康手帳
 - 申** 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

- 産後の時期にパパとママの不安は付きものです。教室の内容は、赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。
- 日** 7月24日(月)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで
 - 所** 健康プラザ2階 健診室
 - 人** 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
 - 物** 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
 - 申** 7月21日(金)までに健康推進課へ

健康度見える化コーナー (未病センターあいかわ)

- さまざまな測定機器を設置し、町民皆さんが気軽に健康度のチェックができるコーナーです。定期的に測定し、健康づくりにお役立てください。
- 日** 7月6日(木)～19日(水)の平日
午前9時30分～11時
 - 所** 健康プラザ1階 ホール
 - 人** 町内在住の成人の方
 - 他** 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、体組成計が無料で利用できます。測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。結果説明や相談は「ヘルスあっぷ相談」をご利用ください。
 - 申** 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

- 日** 7月19日(水)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ1階 多目的室
- 人** 町内在住の成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 物** 健康手帳(当日交付可)
- 他** 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定などを行います。

- 日** 7月19日(水)
午前9時30分～11時
- 所** 健康プラザ1階 多目的室
- 人** 町内在住で40歳以上の方

学んで得する 町民健康講座



正しく知ろう！ コレステロール講座

- 日** 7月12日(水) 午後1時30分～
- 所** 健康プラザ1階 多目的室
- 人** 町内在住の方 10人程度
- 師** 愛川北部病院 内科 窪田信行 先生
- 申** 7月10日(月)までに健康推進課へ

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

- 対象の方には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。
- 所** 健康プラザ2階 健診室

対象	1歳6カ月児 (令和4年1月生まれ)	3歳6カ月児 (令和2年1月生まれ)
日にち	8月23日(水)	8月8日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

4カ月児・10カ月児 健康診査

- 診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日** 4カ月児健診
満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで(最適月齢は満4カ月)
- 10カ月児健診
満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで(最適月齢は満10カ月)

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

町民相談 住民課 住民相談班 (内線) 3319

法律相談《完全予約制》	7月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	7月12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	7月13日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	7月26日(水) 午後1時～4時
不動産相談	7月27日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7月3日・6日・10日・13日・20日・ 24日・27日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	7月14日(金) 午前10時～11時30分

- ※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- ※相談当日は、住民相談班へお越しください。
- ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 教育相談専用電話 046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談 **出張相談** **電話相談**

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 商工観光課 商工労政班 (内線) 3524

一般就労相談会

7月13日(木) 午後1時～3時
役場1階 町政情報コーナー

用施設ガイド スポーツ・文化振興課 (内線) 3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ● 三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ● 第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ● 志田運動場
- 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	10月利用分	抽選結果	8月2日(水)
---------	--------	------	---------

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

7月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、19日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	3日(月)、10日(月)、18日(火)

不用品情報 ※6月15日現在の情報です

 住民課 住民相談班  (内線) 3319

譲ります

【価格相談】 ▽春日台幼稚園制服
(ボレロ、ブラウス)
▽冷風扇

【無償】 ▽柔道着
▽春日台幼稚園体操着

譲ってほしい

【価格相談】 無し

【無償】 無し



図書館だより 話題の本

一般書

- 📖 闘いの庭 咲く女 彼女がそこにいる理由
ジェーン・スー
- 📖 街とその不確かな壁 村上春樹
- 📖 くもをさがす 西加奈子

児童書

- 📖 にゃんこ大戦争 すごすぎる!偉人の名言
強く生きていくな編 ポノス株式会社
- 📖 すいとうのひとやすみ 村上しいこ
- 📖 すいぞくかんのおいしゃさん 大塚美加

 問い合わせ  ファクス  電子メール  がないものは無料です。  がないものはどなたでも参加・来場できます。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月29日(土)・30日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分

● 納期限は、7月31日(月)です。

インボイス登録要否個別相談会のご案内

消費税のインボイス制度導入に伴い、適格請求書発行事業者の登録要否を検討している事業者向けの個別相談会を実施します。

開催日	相談時間(1人当たり45分程度)	定員
7月27日(木)	各日 ①午後1時15分～2時 ②午後2時15分～3時 ③午後3時15分～4時 ④午後4時15分～5時	各日 8人 ※ 事前予約制のため、1週間前までにお申し込みください。
8月23日(水)		
9月12日(火)		

所 厚木税務署 別館会議室(厚木市水引1-10-7)

他 定員に達した時点で、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、開催を中止する場合があります。

問 厚木税務署 ☎ 046(221)3261 (内線)212・312
※自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。



ハローワークからのお知らせ
平日夜間と土曜の就職相談サービスを拡充します

ハローワークでは、8月から平日夜間および土曜の就職相談を「ハローワークプラザよこはま」に集約し、県内全域を対象に実施します。また、来所しなくてもハローワークの各種サービスを受けられるよう、オンライン相談を実施します。

● 平日夜間 午後5時15分～7時

月	火	水	木	金
オンライン相談 電話相談	来所相談	オンライン相談 電話相談	来所相談	オンライン相談 電話相談

● 土曜 午前10時～午後5時

第1・4週 ⇒ オンライン相談と電話相談
第2・3週 ⇒ 来所相談
※第5週は閉所

問 ハローワークプラザよこはま
☎ 045(410)1010

厚生労働省
神奈川労働局ホームページ
「ハローワークプラザよこはま」



所 ハローワークプラザよこはま
(横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル1階)



文化会館催し案内

ホ ー ル					
日にち	催し	開演	終演	主催	入場
7月26日(水) ～27日(木)	地区小・中学校 教育課程研究会	午後1時	午後4時45分	神奈川県教育委員会教育局 県央教育事務所 岡田(内線)3619	関係者のみ

展 示			
日にち	催し	主催	備考
7月21日(金)～31日(月)	さちこの「手作り作品展」	井上 ☎ 046(285)0352	陶芸・ワイヤークラフト・ トールペイントなど (資料室にて展示)

※毎週火曜日は休館です。※ 展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※ 問い合わせは直接主催者をお願いします。

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

■ メール配信サービスをご利用ください。「防災情報」「安全・安心情報」「防災行政無線情報」「子育て情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、ぜひご利用ください。登録は aikawa@emp.i-kkr.jp へ空メールを送信。問 総務課 広報・シテイスールズ班 ☎(内線)3222

愛川町母子・父子家庭等慰安激励大会 参加者募集

町内に住む母子・父子家庭など、ひとり親家庭の方を対象に、日帰りバス旅行を開催します。

- 日 8月19日(土)
- 所 西武園ゆうえんち 
- 人 40人程度
- 他 参加希望者には、参加負担金などを記載した「慰安激励大会のご案内」を配布します。
- 問 申 7月21日(金)までに、愛川町母子福祉会事務局(町社会福祉協議会内)へ ☎(内線) 3793

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。
町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか？



この運動が目指すこと

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

第73回 社会を明るくする運動 ポスター

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線) 3353

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月4日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)~8/4(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会



金融犯罪による被害が多発しています

詐欺にご注意!

詐欺的な投資勧誘

「必ずもうかります」には気を付けよう!

- 電話勧誘などにすぐ応じない
- もうけ話を簡単に信じない
- よくわからない商品には手を出さない

電子マネーを悪用した詐欺

「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺!

- 身に覚えのない請求は無視する
- プリペイドカードの番号は他人に教えない
- トラブルが起きたら、カードの発行会社に連絡する

キャッシュカードを預かり、現金を引き出す詐欺

「キャッシュカードを取りに行きます」は偽物!

- 他人に暗証番号を伝えない
- 他人にキャッシュカードを渡さない

おかしいな?と思ったら、【警察署以外の相談窓口】
警察にご相談を!

- 問 厚木警察署 ☎ 046(223)0110
- 住民課 住民相談班 ☎(内線) 3319
- 財務省横浜財務事務所 理財課 ☎ 045(285)0981



県立あいかわ公園

- 問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646
- 問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

- 日 7月2日(日) 午前10時~午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ムササビ屋間の生活観察といきもの探し

ムササビの生活圏の探索と公園内のいきものを探します。

- 日 7月9日(日) 午後1時~3時
- 所 県立あいかわ公園
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

七夕イベント

願い事を書いて竹に結ぼう。

- 日 7月9日(日)まで 午前8時30分~午後5時
- 所 県立あいかわ公園 パークセンター
- 申 当日、県立あいかわ公園へ

キングオブあいかわ公園

あいかわ公園内でカブトムシやクワガタを探して大きさを競おう。

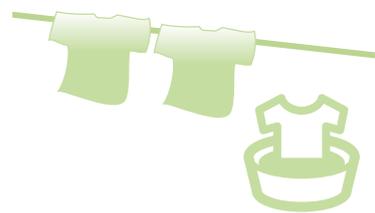
- 日 7月21日(金)~8月20日(日) 午前8時30分~午後5時
- 所 県立あいかわ公園
- 他 カブトムシやクワガタを捕まえたら郷土資料館へ
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

工芸工房村

キッズTシャツ藍染め体験

サイズ130と150のTシャツを藍で染めます。

- 日 7月17日(月・祝) ①午後1時~ ②午後2時~
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 人 各回4人(計8人)
- 費 2,000円
- 申 当日、工芸工房村受付へ



問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■ 樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

自然観察教室 「夏休み標本づくり教室」

標本の意義を学びながら、植物の押し花標本や昆虫の乾燥標本を作ります。

- 日 7月23日(日) 午後1時～3時
- 所 県立あいかわ公園
パークセンター 多目的室
- 人 10人
(先着順、小学生以下は保護者同伴)
- 師 サークル愛川自然観察会
- 物 汚れても良い服装、標本にしたい植物や昆虫、空き箱(標本を持ち帰る人のみ)、ピンセット、待ち針
- 費 参加費は無料ですが、県立あいかわ公園の駐車場は有料(普通車500円)です。
- 申 問 郷土資料館へ
☎ 046(280)1050
定員になり次第、締め切らせていただきます。

観察会 「夜の樹液に集まる昆虫」

夜のクヌギ林で、樹液を巡る虫たちの攻防を観察します。

- 日 7月29日(土)
午後7時30分～8時30分
雨天時は7月30日(日)、いずれも雨の場合は中止。
- 所 田代のクヌギ林
集合は農村環境改善センター駐車場(田代1195)
- 人 小学生以下 10人
(保護者同伴、先着順)
- 師 郷土資料館 学芸員
- 物 長袖、長ズボン、運動靴、かい中電灯、虫よけ、虫かご、帽子、水筒
- 申 問 郷土資料館へ
☎ 046(280)1050

八菅山いこいの森 四季の自然観察会(夏季)

- 日 7月29日(土)
午前9時30分～11時30分
雨天の場合は7月30日(日)
(二日とも雨の場合は中止)
- 所 社務所横駐車場に集合
- 師 サークル愛川自然観察会
- 物 タオル、飲み物(お持ちの方は、ルーペ、双眼鏡、カメラなど)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 都市施設課 建築・公園緑地班
☎(内線)3447
サークル愛川自然観察会
山口 ☎090(9399)3910

古民家山十郎 中津箒手作り教室

中津地区で明治時代から作られている「中津箒」。つくり手に教わりながら、ミニサイズの箒を作りましょう。

- 日 8月11日(金・祝)
①午前10時～
②午後1時～
- 所 古民家山十郎
- 人 各回10人
小学3年生までの方は保護者の同伴が必要です。
- 費 700円
- 師 株式会社まちづくり山上
- 申 7月20日(木)までに参加希望者の氏名・住所・年齢・連絡先・希望回を下記へ。応募フォームからのお申込みできます。
応募フォーム「電子申請システム」

- 問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3633
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp



夏季企画展 「人々の暮らしと道具」

- 日 7月20日(木)～8月31日(木)
午前9時～午後5時
- 所 愛川町郷土資料館
企画展示室・エントランスホール
車でお越しの方は県立あいかわ公園の駐車場をご利用ください(普通車500円)。

古文書教室

町に伝わる古文書を読み進めながら、昔の地域の様子や人々の生活などに思いを馳せてみませんか。

- 日 7月27日(木)
午後1時30分～3時30分
- 所 ラビンプラザ 会議室
- 人 町内在住または在勤・在学の方 20人
- 師 郷土資料館 山口研一氏
- 物 筆記用具
- 申 問 7月21日(金)までにラビンプラザへ
☎ 046(281)0177

リンパマッサージ教室

自分で簡単にできるリンパマッサージの秘訣を学びませんか。

- 日 7月28日(金) 午前10時～正午
- 所 レディースプラザ2階 和室
- 人 町内在住・在勤・在学の方 20人
- 師 リンパトラスト協会会長
遠藤敏昭さん
- 物 化粧水、乳液、手ぬぐい(なければフェイスタオル)
- 申 問 7月19日(水)までにレディースプラザへ
☎ 046(285)1600

県立愛川ふれあいの村 問 県立愛川ふれあいの村 ☎ 046(281)1611

テントに泊まろうキッズキャンプ

- 日 9月23日(土・祝)～24日(日)
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 小学1年生～小学4年生 30人
- 費 8,500円
- 申 8月10日(木)までに、県立愛川ふれあいの村へ



野外活動講習会②

子どもキャンプの定番プログラム「キャンプファイヤー」の展開法やレクネタを体験を通して楽しく学ぼう!

- 日 8月26日(土)
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 野外活動に興味のある方 50人
- 費 3,000円
- 申 8月10日(木)までに県立愛川ふれあいの村へ



音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。

ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 社会福祉協議会 ☎(内線) 3792



2023/令和5年 7 July あいかわカレンダー

1 (土)	16 (日)
2 (日)	17 (月)
3 (月) 消費生活相談	18 (火)
4 (火)	19 (水) ヘルスあつぷ相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
5 (水)	20 (木) 法律相談/消費生活相談
6 (木) 消費生活相談	21 (金)
7 (金) 法律相談	22 (土)
8 (土)	23 (日)
9 (日)	24 (月) 消費生活相談/赤ちゃんパパとママの教室
10 (月) 消費生活相談	25 (火)
11 (火) 3歳6カ月児健康診査	26 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
12 (水) 司法書士法律相談	27 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
13 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/すくすく親子健康相談	28 (金)
14 (金) 人権・行政こまりごと相談	29 (土) 休日納税・相談窓口
15 (土)	30 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
	31 (月) 消費生活相談

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。 ☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45



7月下旬が見頃！ 中津地内水道みち「フラワーロード」

第2号公園付近の水道みち中央分離帯に植えた約2万本のヒマワリの種が芽吹き、すくすくと成長中です。 7月下旬に開花の予定ですので、どうぞ皆さんお楽しみに！ 問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412

